

令和 4 年 6 月 10 日現在

機関番号：24403

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2021

課題番号：19K02161

研究課題名（和文）わが国の女性支援における反抑圧実践の展開と実践プログラム構築の可能性

研究課題名（英文）The Possibility of Building a Program of Anti-Oppressive Social Work Practices in Support of Women in Japan

研究代表者

児島 亜紀子 (KOJIMA, Akiko)

大阪府立大学・人間社会システム科学研究科・教授

研究者番号：40298401

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,200,000円

研究成果の概要（和文）：反抑圧的ソーシャルワーク実践（AOP）に関する先行研究を吟味した結果、AOPは特に草の根的な実践活動に用いられ、女性支援にも適合的であることが明らかになった。本研究では、婦人保護施設の職員にインタビューを行い、AOPで重視される批判的省察がどのように行われているのかを調査した。その結果、職員は自分たちが利用者を抑圧している可能性があることを自覚していた。また、職員は自らの支援の民主化をはかったり、利用者の意見を重視したりするなどして、抑圧構造を打開するよう努めていた。職員たちの批判的省察はかなり徹底しており、日本においても、今後AOPに基づくプログラムの展開が可能であることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究でのインタビューの結果、支援者たちは利用者の置かれた困難が社会的・政治的な構造に起因するものとして把握していた。支援者たちは、専門職者に宿るパワーに自覚的であり、自らが利用者を抑圧する可能性があることについて十分認識していた。支援者たちは、措置元の機関と委託先の施設という、組織間権力の非対称性のために、利用者に対して十分な支援ができないことに自覚的だということがわかった。彼らは批判的省察を行っており、今後AOPのプログラムを導入する上で、受け入れの土壌はすでにできあがっていることが示唆された。本研究で得られた知見は、学術的にはもちろんのこと、社会的意義という面からも貴重なものである。

研究成果の概要（英文）：An examination of previous research on anti-oppressive social work practice (AOP) has revealed that AOP is particularly used in grassroots practice activities and is also compatible with women's support. In this study, we interviewed staff members of a women's shelter to investigate how critical reflection, which is emphasized in AOP, is conducted. The results showed that staff members were aware that they may be oppressing their clients. It also became clear that they were making efforts to break down oppressive structures by democratizing support and emphasizing clients' opinions. The critical reflection of the staff was quite thorough, and it was inferred that it is possible to develop AOP in Japan.

研究分野：社会福祉学

キーワード：反抑圧的ソーシャルワーク実践 女性支援 婦人保護施設 ジェンダー

1. 研究開始当初の背景

AOP 発祥の地である英国では、1960年代～70年代にフェミニズムと反人種差別主義が広がり、1980年代にはネオリベラリズムと新保守主義の政治が台頭した。その都度行われたソーシャルワーク改革の経験が、周縁化され抑圧された社会集団のエンパワメントとアドボカシーを通してサービス供給体制の改変と社会変革を志向する AOP に結実したと思われる。AOP の眼目は、社会問題を生み出す病巣として抑圧を捉えることにあり、それゆえにクライアントの抱える生活困難には構造的な起源があると強調する (Strier and Binyamin 2014)。現在、英国やカナダにおいて、AOP はミクロレベルとマクロレベルを架橋する有力なアプローチとして、女性支援や児童保護の領域での実績が蓄積されている。その一方で AOP は複数の理論的基盤を持つため、論者によって焦点も異なっており、理論上・実践上の論争が絶えず行われてきた。AOP は未だわが国では馴染みが薄いのが、利用者・当事者のエンパワメントや意思決定過程への参加といったミクロ実践と、利用者と「ともに」社会変革を目指すというマクロ実践への志向性を併せ持つアプローチであり、わが国のソーシャルワーク領域への導入によって、支援の民主化の促進が期待できる。多義的な解釈が存する当該アプローチのエッセンスを取り出すために、AOP の理論的な系譜を整理し、固有の認識枠組みと方法論を吟味した上で、その意義と重要性を正確に支援現場（や教育機関）に伝達する必要がある。

わが国における女性支援に目を転ずると、DV 被害者支援において心理教育を織り交ぜた実践が展開されつつあり、ミクロレベルでは支援の進展が認められるものの、AOP が強調する構造的な問題とミクロ実践を接続することや、専門職のもつパワーに対して支援者自身が内省し適切に対応することの必要性については、研修でも充分に取り上げられないことがないようである。加えて、わが国の女性支援の現場ではジェンダーに起因する・ないし深く連関する問題をジェンダーとはいったん切り離し、個人の生活歴に起因する問題として把握する 경우가少なくない。わが国の女性支援には「抑圧された社会集団」として女性を捉えるフェミニスト的な観点が希薄であるともいえそうである。また、婦人保護事業の支援者が時々口にする「他法優先の縛りがある」ことによって、複数の抑圧要因の交点に着目する AOP の視点が得にくいことも予想される。

2. 研究の目的

本研究の目的は、DV や性暴力をはじめとする、ジェンダーに関連する諸困難を抱えた女性たちのエンパワメントとアドボカシーを推進すべく、わが国の女性支援現場に反抑圧的实践 (anti-oppressive practice) を導入し、展開していくための理論的な足場づくりを行うことである。具体的には、反抑圧的实践 (AOP) を構成する複数の理論について、その出自や系譜に留意しつつ整理を行い、もって AOP の認識枠組みと理論的・実践的課題および争点を吟味し、このアプローチが女性支援に適合的であることを示す。しかるのちに、わが国の女性支援において AOP を導入する場合に勘案すべき課題が何であるか、また支援者たちは AOP で重視される批判的省察を現場で行っているか、いないのかといったことを支援者への個別インタビュー調査によって明らかにする。

3. 研究の方法

AOP の系譜、理論的背景、各論者たちの所説の特徴とその強調点、現在に至るまでの争点の推移と論争の状況などを、時代背景やソーシャルワークをめぐる支配的言説の変化に配慮しつつ分析し、AOP が女性支援にきわめて効果的なアプローチであることを示す。また、支援者に向けてインタビューを実施する。インタビューは AOP の批判的省察がどの程度行われているのかを明らかにすべく、抑圧構造や権力の不均衡な布置状況への認知や自覚を聞き取るようにし、半構造化面接を行う。また、このことを通して、AOP を日本に導入する際に勘案すべき事柄が何であるかを明らかにする。語りの内容については、本人の許可を得た上で録音し、逐語記録を作成する。逐語記録は KJ 法によって分析する。データ管理には、マイクロソフト社「エクセル」を用いる。

4. 研究成果

AOP に関する先行研究を吟味した結果、AOP は特に草の根的な実践活動に用いられ、女性支援にも適合的であることが明らかになった。AOP の中核的価値は、当事者とのパートナーシップ構築と社会変革にあり、またその実践の要素として「批判的省察」が最も重要であることがわかった。加えて、AOP の最終的な目標が、社会に横たわる抑圧構造から当事者のみならず支援者もともに解放されることであることも明確になった。これらを踏まえ、本研究では複数の婦人保護施設の職員にインタビューを行い、AOP で重視される「批判的省察」がどのように実践現場で行われているのかを調査した。さらに、社会問題の構造分析を支援者たちがどの程度行っているのか、支援において生じる非対称な権力関係に対して、支援者が自覚的に対処しているか等、AOP が強調する実践のポイントが(たとえ AOP の知識が無くても)展開されているかどうかを調査した。その結果、支援者たちは利用者の置かれた困難が社会的・政治的な構造に起因する

ものとして把握していた。支援者たちは内面化されたジェンダー規範にもある程度自覚的であった。支援者たちは、専門職者に宿るパワー／権力に自覚的であり、自らが利用者を抑圧する可能性があることについても十分認識していた。支援者たちは、措置元の機関と委託先の施設という、自分たちがおかれている組織間権力の非対称性のために、利用者に対して十分な支援ができないことにも自覚的であり、かかる権力の非対称性による支援不全感に悩んでいた。これらのことから、フェミニストアプローチや AOP などのラディカルなソーシャルワーク理論および実践の影響力が大きくないわが国においても、支援者たちは批判的省察を行っており、今後 AOP のプログラムを本格的に導入する上で、受け入れの土壌はすでにできあがっていることが示唆された。当初、婦人保護事業の支援者が「他法優先の縛りがある」とたびたび口にすることから、複数の抑圧要因の交点に着目する AOP の視点は得られにくいのではないかと予想したが、必ずしもそうではなく、支援者たちが複数の抑圧要因の交差性を認識していることも明らかになった。以上のことから、女性支援領域の民主化を企図する AOP を導入し、日本で本格的に展開することは十分可能であると考えられる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 児島亜紀子	4. 巻 60-4
2. 論文標題 ソーシャルワークにおける尊厳概念をめぐって	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会福祉学	6. 最初と最後の頁 86-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 児島亜紀子、武子愛	4. 巻 29
2. 論文標題 婦人保護施設の職員による抑圧的実践の認識および批判的省察をめぐって：反抑圧的実践（AOP）展開の可能性に向けて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 女性学研究	6. 最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 武子愛、児島亜紀子	4. 巻 71
2. 論文標題 反抑圧アプローチの視点から見る婦人保護施設職員がとらえた知的障害女性 - 知的障害と性を中核とした課題との交差性を中心に -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会問題研究	6. 最初と最後の頁 45-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 児島亜紀子
2. 発表標題 ソーシャルワークの価値再考-「個人の尊厳」の根拠をどこに求めるか
3. 学会等名 日本社会福祉学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 児島亜紀子ほか18名(代表：伊井直比呂)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 せせらぎ出版	5. 総ページ数 320
3. 書名 人生が輝くSDGs	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------